

## 仕様書

### 1 件名 福岡市役所市庁舎ガス供給

### 2 仕様

#### (1) 需要場所

福岡市役所市庁舎

福岡市中央区天神一丁目 8番1号

#### (2) 用途 空調及び給湯設備

#### (3) ガス供給条件

##### ①空調（行政棟）

ア ガスの種類 都市ガス13A

イ 供給熱量 45MJ

ウ 供給圧力 中圧

エ メーター型式・号数 PCK030-10765

オ 負荷計測器の有無 有

##### ②空調（1Fロビー）

ア ガスの種類 都市ガス13A

イ 供給熱量 45MJ

ウ 供給圧力 低圧

エ メーター型式・号数 GC10

オ 負荷計測器の有無 無

##### ③給湯（湯沸室）

ア ガスの種類 都市ガス13A

イ 供給熱量 45MJ

ウ 供給圧力 低圧

エ メーター型式・号数 NNP16

オ 負荷計測器の有無 無

##### ④給湯（15階シャワー室）

ア ガスの種類 都市ガス13A

イ 供給熱量 45MJ

ウ 供給圧力 低圧

エ メーター型式・号数 NP25

オ 負荷計測器の有無 無

### 3 予定使用量

#### (1) 予定ガス使用量 別紙による

※ガス機器の使用状況、機器の更新、故障等により増減することがあり、ガス使用量を保証するものではない。

#### (2) 予定最大時間流量 別紙による

- ・最大時間流量とは、供給期間中の1時間あたりの最大ガス使用量のことをいい、ガスメーターの最大時間流量を超えないものとする。
- ・供給開始後、最大時間流量を変更する場合は、発注者と受注者とが協議の上、変更を行うものとする。
- ・実績最大時間流量が予定最大時間流量を超過した場合は、超過金の支払いについて発注者と受注者とが協議を行うものとし、超過金の支払いが適当であると認められたときは、発注者は、当該協議において決定された金額を超過金として受注者に支払うものとする。

### 4 供給期間

令和6年6月の検針日の翌日から令和7年6月の検針日まで

- ・当契約は長期継続契約であり、予算措置のなされる限り上記期間において契約を行う。

### 5 ガス使用量の計量

検針は原則として毎月1回、一般ガス導管事業者が定める検針日に、一般ガス導管事業者が設置したガスメーターにより検針を行うものとし、ガスメーター毎のガス使用量を通知すること。

### 6 保安

- (1) ガス小売事業者は、ガス事業法の定めるところにより、ガス工作物の末端バルブより先に接続される消費ガス機器の調査、危険発生防止の周知に関する責任を負うものとする。
- (2) 本支管から末端バルブを含むガス工作物については、一般ガス導管事業者が保安責任を負うものとする。

### 7 ガス料金の算定

ガス料金は、需要場所における一般ガス導管事業者の託送供給約款やガス小売事業者の原料費調整制度に準じ調整を行うものとする。

一料金算定期間を検針日の翌日から次の検針日までとし、5の規定により通知したガス使用量で算定すること。

## 8 その他

この仕様書に定めのない供給条件等については、需要場所における一般ガス導管事業者の託送供給約款やガス小売事業者が定める供給約款、選択約款及び大口供給契約に係る実施要綱等に基づき、発注者とガス小売事業者とが協議の上、決定するものとする。

## 仕様書別紙

用途	予定最大 時間流量	検針月	予定ガス使用量		備考
◎空調	540m <sup>3</sup>	7月	68,402	m <sup>3</sup>	
		8月	100,953	m <sup>3</sup>	
		9月	119,707	m <sup>3</sup>	
		10月	80,656	m <sup>3</sup>	
		11月	28,720	m <sup>3</sup>	
		12月	5,106	m <sup>3</sup>	
		1月	37,283	m <sup>3</sup>	
		2月	44,554	m <sup>3</sup>	
		3月	38,421	m <sup>3</sup>	
		4月	23,015	m <sup>3</sup>	
		5月	4,584	m <sup>3</sup>	
		6月	11,193	m <sup>3</sup>	
		計	562,594	m <sup>3</sup>	

用途	予定最大 時間流量	検針月	予定ガス使用量		備考
◎給湯	—	7月	36	m <sup>3</sup>	
		8月	21	m <sup>3</sup>	
		9月	27	m <sup>3</sup>	
		10月	30	m <sup>3</sup>	
		11月	27	m <sup>3</sup>	
		12月	41	m <sup>3</sup>	
		1月	61	m <sup>3</sup>	
		2月	70	m <sup>3</sup>	
		3月	76	m <sup>3</sup>	
		4月	81	m <sup>3</sup>	
		5月	34	m <sup>3</sup>	
		6月	42	m <sup>3</sup>	
		計	546	m <sup>3</sup>	